

# はしらまつ 旧関山宝蔵院庭園・仮山伏の棒使い・柱松神事

～古きものを学び生かし、地域を活性化～

妙高 妙高小学校

妙高市内には国・県・市の指定文化財とされている有形・無形の歴史文化遺産がたくさんあります。ここでは平成25年3月に国指定の名勝に指定された「旧関山神社宝蔵院庭園」と、新潟県指定の無形文化財「関山仮山伏の棒使いと柱松神事」について、紹介します。

## 旧関山宝蔵院庭園

関山神社は長野県との県境に近い旧妙高村にあります。関山神社の鳥居をくぐり、右へ向かうと周囲が石垣と水路に囲まれた平坦な土地があります。ここにはかつて宝蔵院という寺院がありました。現在建物はありませんが、その西側につくられた庭園がほぼその当時の姿をとどめた状態で残っています。宝蔵院は妙高山信仰の拠点として隆盛した寺院でもあるのです。

宝蔵院は東京上野にある天台宗寛永寺を本山とする寺院でしたが、江戸時代を通して、妙高山、神奈山、茶臼山、火打山、不動山一帯を支配する領主でもありました。幕府から領地を認められ妙高山と関山神社の祭礼を行っていたのです。その後は、明治時代に入り神仏分離政策により歴史に幕を閉じました。建物は明治11年に解体され新井別院に移築され、現在は敷地と庭園のみになっています。

宝蔵院の庭園は妙高山の姿を背景とした、池泉式庭園に特徴があります。庭園は池を中心とした池泉（ちせん）式庭園で、地形を利用して高さ5メートルの滝が作られています。今は見られませんが、御膳清水と呼ばれる冷水が流れ落ちていました。

特徴は、信仰の山であった妙高山を背景としてその姿を庭園中心に取り組み、高い滝石組を対比させている所です。文化庁からは妙高山という信仰の山を主題とした素晴らしい姿であり、我が国の庭園文化が奥の深いものであると評価されました。幸いなことに昨年度国指定の名勝になりました。



妙高山を望む宝蔵院庭園

## 仮山伏の棒使い 柱松神事

新潟県指定文化財となった仮山伏の棒使いと柱松神事は、毎年関山神社で行われる火祭りに実施されます。

これらは宝蔵院の時代から仮山伏によって行われてきた神事です。分類では、無形文化財の中の民俗芸能に位置します。仮山伏の棒使いは関山神社境内の広場で行われます。6人の仮山伏と呼ばれる若者が、2人1組で長刀（薙刀）・太刀・六尺棒を使って22種の演武を奉納します。

柱松神事は、棒使いの演武を終了した仮山伏が、上（かみ）と下（しも）に設置された2本の柱松に点火して、その速さを競うものです。

太鼓橋の上で代官役が合図をして柱松に駆け付けた仮山伏たちが火打ち石で点火します。なかなか付きにくいのですが、上の柱松に先に点火されると稲作が豊作で、下の方が早いと畑作物が豊作であるといわれています。

そのあと柱松に火が付くと、倒されて松引きとなります。仮山伏、子ども、地域の人たちが一緒になって宝蔵院前まで引っ張っていきます。

「宝蔵院日記」と呼ばれる宝蔵院の役人が記した日記に、この点について詳しく掲載されています。

なお、関山神社周辺の文化財は、たくさんの方々の方々の力で守り続けています。会員数およそ130人「妙高（関山）の文化財を語る会」のガイドボランティア活動や、関山神社氏子町内の若者で組織されている「関山神社若者会」の活躍が、注目に値する活動といえるでしょう。



仮山伏の棒使い